

## 公共事業事前評価調書

[ 評価調書作成者 農村計画課長 清藤 浩文 ]

## 事業プロフィール

## 【事業概要】

事業名	農業生産基盤整備事業 (農山漁村地域整備交付金 水利施設整備事業 基幹水利施設保全型)
ふりがな 地区名	だいにうとはっすい 第二宇土八水 地区
事業箇所	熊本市南区城南町丹生宮他 地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496 )
事業期間	令和4年度 (2022年度) ~ 令和11年度 (2029年度) ( 8 年間 )
総事業費	2,180 百万円 (うち県費 632 百万円 )
事業内容	受益面積A=1,511.8ha 頭首工 1式 樋門 1式 揚水機場 1式 用水路工 3.7km
事業目的	本地区は、熊本市南西部及び宇土市北部に位置する一級河川緑川の左岸沿いの平坦な水田地帯である。 地区の農業水利施設は、昭和29年度から昭和49年度にかけて県営宇土八水地区により整備されているが、整備後45年以上が経過し、施設の老朽化により用水の安定供給に支障が生じており、維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、平成26年度から計画的な更新整備に着手し、令和2年度までに第1期整備として揚水機場2箇所と用水路約1kmの改修を完了している。 本事業により2期整備として用水施設の計画的な更新整備を行い、維持管理費の高騰を防止するとともに、現状の営農(水稻、大豆、ミニトマト等)の維持により、農業経営の安定及び農業の維持を図ることを目的とする。

## 【現況写真】



写真①



写真②

## (事業着手前の状況)

## 【写真①】

頭首工(丹生宮堰)の扉体の一部が欠けている状況であり、扉体の機能が失われた場合、1,500haを超える受益地への配水に支障が生じる。

## 【写真②】

幹線用水路の側壁の一部が陥没しており、用水の機能損失が懸念される。

## 【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.98
事業比較  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">           事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)         </div>	<p>本地域では、水稻や大豆に加えて、施設園芸作物(トマト、ミニトマト、きゅうり、メロン等)が栽培される等、多彩な農業が展開されている。</p> <p>本事業を実施しない場合、主要施設である堰、取水樋門、揚水機場及び幹線用水路の老朽化が進行し、安定した農業用水の確保ができなくなる。</p> <p>また、地区内の農業者の高齢化も進んでいることから、水管理や施設の維持管理労力の増大により、本地区における営農の継続が困難となることが予想される。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法 今後実施予定</li> <li>・文化財保護法 協議済</li> <li>・河川法 事前協議済</li> <li>・道路法 事前協議済</li> <li>・熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針 建屋は木材利用を検討</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>熊本市及び宇土市は、農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元としても早期の改修を望んでおり、現在の地域における営農を継続させるには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで熊本市及び宇土市は、施設の管理者である熊本平野南部土地改良区の総代会等で説明を行い、計画内容等について了解を得ている。</p>

## 【環境影響】

### ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

### ② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

### ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

### ④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

## 事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	c	3
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	b	12
		40	計	35

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	c	6
		30	計	23

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計				評点
100				88